



岐阜県政記者クラブ加盟社 各位

令和4年5月11日(水) 岐阜県発表資料



担当課	担当係	担当者	電話番号
生活衛生課	乳肉・動物指導係	杉山	内線 2566 直通 058-272-1986 FAX 058-278-2627

子猫のミルクボランティアを募集します

県では、保健所に保護された幼齢な子猫をご家庭で一時預かりし、離乳するまで(1~2カ月間)世話をしていただける「ミルクボランティア」を募集します。

離乳するまで育てていただいた後、保健所にお返しいただき、新しい飼い主に譲渡します。

記

1 ミルクボランティアの概要

(1) 登録要件

※ 事前に、県の養成研修会を受講していただきます。(申込み方法は裏面参照)

【ミルクボランティアの登録要件】

- 1 岐阜県内に在住し、登録時に満18歳以上であること。
- 2 猫を飼養できる住宅に住んでおり、終日世話ができること。
- 3 岐阜県の動物愛護事業に協力する意思があり、責任を持って無報酬で活動することができること。
- 4 同居する家族全員の同意を得ていること。
- 5 本人及び同居家族が猫アレルギーでないこと。
- 6 保健所が預託する離乳前の子猫を自家用車等で送迎することができること。
- 7 預かった子猫を室内で管理して飼育できること。
- 8 県のミルクボランティア養成研修を受講していること。
- 9 既に動物を飼っている場合は、以下の項目をすべて満たしていること。
 - (1) 犬及び猫の合計飼養頭数は10頭未満である(ただし、第一種動物取扱業者及び第二種動物取扱業者を除く。)
 - (2) 必要に応じて、不妊去勢手術を済ませている。
 - (3) 先住動物について日常的な健康管理を行い、定期的なワクチン接種、寄生虫の駆除を行っている。
 - (4) 先住動物が感染症の疾病に罹患していない。
 - (5) 猫の場合、完全室内飼育をしている。
 - (6) ケージ等により先住動物と場所を区分して子猫の飼養管理ができる。

(2) 主な活動内容

- ・ 3~4時間おきの授乳
- ・ 排泄の補助
- ・ 毎日の健康観察と成長の記録
- ・ 人や家庭に馴れさせる 等

※ 粉ミルク、授乳用具等の支給、貸出があります。

(3) 募集人数

20人程度

2 申込方法等

(1) 申込方法

別添の応募用紙に必要事項を記入し、申込先まで持参、郵送、FAXまたは電子メールによりお申し込みください。

(2) 申込・問い合わせ先

健康福祉部生活衛生課 乳肉・動物指導係

TEL 058-272-1986

FAX 058-278-2627

E-mail c11222@pref.gifu.lg.jp

(3) 募集期間

5月26日(木)まで ※必着

3 その他

- ・別添の募集概要の内容について、ご理解の上、ご応募ください。
- ・ミルクボランティア養成研修会は、**5月30日(月)、6月7日(火) (両日ともWeb会議)**の2日間の開催を予定していますので、このうち、いずれかの日に参加してください。会場は下記のとおりです。お住いの地域の会場で受講してください。
- ・養成研修にかかる交通費の支給はありません。活動に対する報償は無償とします。

<ミルクボランティア養成研修会 会場>

会場名	5月30日(月) 13:30~15:30	6月7日(火) 13:30~15:30
岐阜会場	OKB ふれあい会館 第2棟6階 6B研修室	
西濃会場	西濃総合庁舎 5階 5-1会議室	西濃総合庁舎 5階 5-2会議室
揖斐会場	揖斐総合庁舎 4階 4B会議室	
関会場	中濃総合庁舎 5階 大会議室	中濃総合庁舎 1階 1北会議室
郡上会場	郡上総合庁舎 5階 5南1・2会議室	郡上総合庁舎 2階 検査指導室
可茂会場	可茂総合庁舎 5階 和室会議室	
東濃会場	東濃西部総合庁舎 2階 相談室	
恵那会場	恵那総合庁舎 別棟 南棟会議室	
飛騨会場	飛騨総合庁舎 2階 中会議室	
下呂会場	下呂総合庁舎 5階 5-1会議室	